

### 第6章 1. 西ヨーロッパ封建社会の成立 h、教会の権威と修道院

中世の西ヨーロッパは[1 キリスト]教の時代であり、人々の日常生活に[2 教会]が絶大な影響をもっていた。教会の発展に大きな影響力も持ったのが[3 修道院]であった。教会が力をつけると、教会と世俗領主([4 皇帝]や国王)との対立も発生した。

①ローマ=カトリック教会…[5 西ヨーロッパ]全体に普遍的な権威をおよぼす。 p144

日常生活に教会の絶大な権威がいきわたる=[6 出生]・[7 結婚]・[8 臨終]などの儀式

9 魂の救済 ができるのは教会だけ。[10 破門] はきわめて大きな罰

キリスト教を学ぶ[11 神学]が最高の学問とされ、哲学や自然科学はその下におかれる。

②[12 修道院]…世俗を離れた修行の場、6世紀、[13 ベネディクトゥス]がモンテ=カッシーノに開く  
イタリア中部

修道院…修道士または修道女が[14 共同]生活を行い[15 信仰]を目的に居住する場所。東方で始まり、6世紀、ベネディクトゥスがイタリア中部の[16 モンテ=カッシン]で最初に開いた。戒律※を守り[17 勤労]と祈りを生活の中心とした。民衆への[18 布教]活動や農地の[19 開墾]などにもつとめた。中世の学問の中心であり、中世における知識人の多くは修道士であった。※

※ベネディクトゥス戒律=20 清貧・純潔・服従 →「祈り、働き」をモットーとする

※教育・学問の中心→[21 大学]も教会付属学校や修道院から発展(12世紀)

・12~13世紀の[22 大開墾]時代…[23 シトー]修道会などが中心となる。  
耕地拡大運動

・托鉢修道会…民衆の中に入って教化する  
13世紀[24 フランチェスコ]修道会(伊)・[25 ドミニコ]修道会(スペイン)  
アッシジ

③教会制度の確立…[26 教皇]を頂点とする[27 教会階層]制の成立 p127

[28 教皇] → [29 大司教] → [30 司教] → [31 司祭]  
(世界で1人) (各国数名) (各地方に) (村ごとに)  
→ [32 修道院長] (直轄組織)

④大司教や[33 修道院長]…国王や貴族からの[34 荘園の寄進]がおこなわれる  
教皇や司教、修道院は広大な荘園などを持つ[35 封建領主]化

教会…農民から[36 十分の一税]をとりたてる権利、教会法にもとづく[37 裁判]権ももつ

ローマ=カトリック教会は、しだいに西ヨーロッパ世界に[38 普遍的な権威]を確立、教会制度を整備していった。しかし、教会は農民から[39 十分の一税]をとりたてる権利や裁判権も持つなど支配者的な性格をもち、さらに大司教や[40 修道院長]に土地の寄進が集中すると[41 封建領主]としての性格を強化、教会の[42 世俗化]がすすんだ。

⑤皇帝・国王ら(世俗権力)の教会への介入=[43 聖職者]でない人物を高位の聖職者に任命

↓  
[44 聖職売買]・聖職者の妻帯などの弊害(「教会の腐敗」)の発生

⑥11世紀 教会の浄化・粛正をもとめる運動の発生([45 クリュニー]修道院中心)

↓  
フランス中東部

⑦教皇[46 グレゴリウス7世]=教皇権の強化をめざし、聖職売買や聖職者の妻帯を禁止

→[47 聖職叙任]権(48 聖職者を任命する権利)獲得をめざす

↓  
神聖ローマ皇帝[49 ハインリヒ4世]の反発([50 叙任権]闘争)

→1077、皇帝を破門で脅し、ドイツの[51 諸侯らの]支持を背景に屈服させる

([52 カノッサの屈辱])

↓ 1095~十字軍の遠征

⑧1122[53 ヴォルムス]協約で妥協成立=教会権力の独自性、承認される

⑨13世紀初の[54 インノケンティウス3世]のとき、教皇の権威、絶頂になる。

・イギリス王ジョンの破門、屈服 ・第4十字軍の遠征など

10世紀になって[55 聖職売買]や聖職者の妻帯といった教会の腐敗に対し教会刷新の中心になったのがフランスにあった[56 クリュニー]修道院である。これをうけ教皇[57 グレゴリウス7世]は教会改革をおしすすめ、[58 聖職叙任]権を世俗の領主から奪いとろうとした。ところが国内に多くの教会をもつ神聖ローマ皇帝[59 ハインリヒ4世]の反対にあい、両者は激しく対立したが、ドイツ国内の[60 諸侯]の支持を得た教皇が皇帝を屈伏させた。これを[61 カノッサの屈辱]という。

これ以後も、両者の対立は続いたが、1095年[62 十字軍]が開始される中、1122年の[63 ヴォルムス]協約で両者の妥協成立、12世紀末~13世紀初頭の教皇[64 インノケンティウス3世]のもと教皇権は絶頂に達した。